

別表（第13条関係）

日中一時支援事業単価

		障害者（児）	重症心身障害者（児） （※1）	療養介護対象者（児） （※2）
所要時間4時間未満		1,500円	3,500円	6,000円
所要時間4時間以上 8時間未満		3,000円	7,000円	12,000円
所要時間8時間以上		4,500円	10,500円	18,000円
送迎加算 （※3）	町内	片道100円		
	町外	片道250円		
入浴加算（※4）		1回500円		

備考

- ※1 重度の知的障害（療育手帳A）及び重度の肢体不自由（身体障害者手帳1級）が重複している者
- ※2 法第5条第5項に規定する療養介護の対象となる者
- ※3 利用者の心身の状況、介護を行う者又は障害児の保護者の状況等からみて送迎を行うことが必要と認められる利用者に対して、自宅から施設又は施設から自宅へ送迎した場合のみ、1日2回を限度として加算することができるものとする。
- ※4 1日に1回を限度とする。